

ベストプラクティス企業への新潟労働局長訪問について



過重労働解消キャンペーン期間（11/1～11/30）中の11月9日（木）に、長時間労働を削減し、より生産性を向上する目的から、働き方改革を進めているダイニチ工業株式会社（家庭用石油ファンヒーター製造メーカー 所在地 新潟市南区北田中780番地6）に、ゆずりは 樫葉労働局長が訪問しました。



ダイニチ工業株式会社 吉井代表取締役社長から、業務形態に合わせて各部署がフレックスタイム制又は変形労働時間制を選択できる制度の導入、業務分担の見直しや会議出席者の精査による無駄の排除あるいは月別の残業時間・金額の見える化による意識改革など、残業ゼロを目指した各種の取組みにより、平均残業時間・金額比で約83%減（2015年度 対前年度比）を達成されたことを説明いただきました。



また、短時間勤務制度を利用する従業員に向けた専用の業務用石油ストーブの製造ライン（子育てライン）を設ける、あるいは本社にコールセンターを置いてコールセンターから営業拠点に仕事を割り振る仕組みに作り変え、女性従業員が出産等の長期休暇を取得する際もサポートが可能とした体制を築くなどの仕事と働き方の両立支援の取組みも説明いただきました。

樫葉局長からは、「働き方の改善に向けたダイニチ工業の率先した取組みを幅広く発信していきたい。」と評価されました。